

型式番号	依頼者	種別	型式	適合年月日	有効期限の 終期日 (※注)
鑑認音第 14～1号	ホーチキ株式会社	地区音響装置	DC24V、8mA、公称音圧90dB	H14.1.18	H24.1.17 型式有効期 間終了
鑑認音第 14～2号	ホーチキ株式会社	地区音響装置	防雨型(DC24V、8mA) 公称音圧90dB	H14.1.18	H29.1.17
鑑認音第 14～3号	ホーチキ株式会社	地区音響装置	DC24V、8mA、公称音圧90dB	H14.1.18	H19.1.17 型式有効期 間終了
鑑認音第 14～4号	ホーチキ株式会社	地区音響装置	DC24V、8mA、公称音圧90dB	H14.1.18	H19.1.17 型式有効期 間終了
鑑認音第 14～5号	森電機株式会社	地区音響装置	DC24V、30mA、公称音圧90dB	H14.4.23	H29.4.22
鑑認音第 14～6号	沖電気防災 株式会社	地区音響装置	DC24V、10mA、公称音圧90dB	H14.4.24	H29.4.23
鑑認音第 14～7号	沖電気防災 株式会社	地区音響装置	防雨型(DC24V、30mA) 公称音圧90dB	H14.4.24	H19.4.23 型式有効期 間終了
鑑認音第 14～8号	沖電気防災 株式会社	地区音響装置	防雨型(DC24V、10mA) 公称音圧90dB	H14.9.2	H29.9.1

※注 型式認定又は型式変更認定を受けた日から5年の有効期限を経過し、かつ、更新手続きがされなかった型式は、「型式有効期間終了」と表示します。これらの型式は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の個別認定を受け、合格表示を受けることはありません。いずれの型式についても、既に設置され又は個別認定を受け合格表示が行われたものは、個別認定時において基準への適合性が確認されており、適正な設置及び維持管理がされていれば、「型式有効期間終了」による使用への影響はありません。